

氷見市議会厚生文教委員会会議録

令和6年3月14日（木）

氷見市庁舎議事堂委員会室

開会 午後12時58分

閉会 午後 3時28分

- 1 案 件 令和6年3月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
越田委員長、屋敷副委員長、福島委員、荻野委員、正保委員、澤田委員
- 3 委員外議員 積良議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、川上次長補佐
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、鎌仲教育長、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、新井市民部長、泉澤教育次長、濱井教育委員会事務局参事、森福祉介護課長、利光子育て支援課長、大野市民課長、栗屋健康課長、釜田病院事業管理室長、大浅環境防犯課長、萩原学校教育課長、布尾文化振興課長、西島スポーツ振興課長 ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 2人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・越田委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第1号については賛成多数により、その他の案件については全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員長報告は、「能登半島地震災害関連予算について」を特筆することとし、その作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和6年3月14日

氷見市議会厚生文教委員長

越田喜一郎

令和6年3月厚生文教委員会付託案件表

令和6年3月14日（木）午後1時

氷見市庁舎議事堂委員会室

◎ 学校教育課等 13:00 ~

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中
学校教育課等所管に係る事項……………予算書P. 79
- ・ 議案第6号 令和6年度氷見市育英資金特別会計予算……………予算書特P. 86
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中
学校教育課所管に係る事項……………説明書P. 42
- ・ 議案第14号 令和5年度氷見市育英資金特別会計補正予算（第1号）…議案書P. 27
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 80

◎ 文化振興課等 13:10 ~

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中
文化振興課等所管に係る事項……………予算書P. 79
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中
文化振興課等所管に係る事項……………説明書P. 42
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 80

◎ スポーツ振興課 13:25 ~

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中
スポーツ振興課所管に係る事項……………予算書P. 52
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中
スポーツ振興課所管に係る事項……………説明書P. 46
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 138

◎ 福祉介護課 13:30 ~

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中
福祉介護課所管に係る事項……………予算書P. 56
- ・ 議案第7号 令和6年度氷見市介護保険特別会計予算……………予算書特P. 93
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中
福祉介護課所管に係る事項……………説明書P. 22
- ・ 議案第15号 令和5年度氷見市介護保険特別会計補正予算（第3号）…議案書P. 31
- ・ 議案第22号 氷見市介護保険条例の一部改正について……………議案書P. 53
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 78

【裏面に続く】

◎ 子育て支援課 13:56 ~

- ・ 議案第 1 号 令和 6 年度氷見市一般会計予算中
子育て支援課所管に係る事項……………予算書 P. 5 8
- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度氷見市一般会計補正予算（第 9 号）中
子育て支援課所管に係る事項……………説明書 P. 2 4
- ・ 議案第 23 号 氷見市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の
一部改正について……………議案書 P. 5 6
- ・ 報告第 1 号 地方自治法第 1 7 9 条による専決処分について……………議案書 P. 1 0 6

◎ 市民課 14:10 ~

- ・ 議案第 1 号 令和 6 年度氷見市一般会計予算中
市民課所管に係る事項……………予算書 P. 5 0
- ・ 議案第 5 号 令和 6 年度氷見市国民健康保険特別会計予算……………予算書特 P. 6 5
- ・ 議案第 8 号 令和 6 年度氷見市後期高齢者医療事業特別会計予算……………予算書特 P. 1 1 5
- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度氷見市一般会計補正予算（第 9 号）中
市民課所管に係る事項……………説明書 P. 2 0
- ・ 議案第 13 号 令和 5 年度氷見市国民健康保険特別会計補正予算
（第 3 号）……………議案書 P. 2 1
- ・ 議案第 16 号 令和 5 年度氷見市後期高齢者医療事業特別会計補正
予算（第 1 号）……………議案書 P. 4 1
- ・ 議案第 31 号 証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する
協議について……………議案書 P. 6 6
- ・ 報告第 1 号 地方自治法第 1 7 9 条による専決処分について……………議案書 P. 1 3 2

◎ 健康課 14:41 ~

- ・ 議案第 1 号 令和 6 年度氷見市一般会計予算中
健康課所管に係る事項……………予算書 P. 5 6
- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度氷見市一般会計補正予算（第 9 号）中
健康課所管に係る事項……………説明書 P. 2 2
- ・ 報告第 1 号 地方自治法第 1 7 9 条による専決処分について……………議案書 P. 1 3 6

◎ 病院事業管理室 14:45 ~

- ・ 議案第 3 号 令和 6 年度氷見市病院事業会計予算……………予算書特 P. 2 6
- ・ 議案第 11 号 令和 5 年度氷見市病院事業会計補正予算（第 5 号）……………議案書 P. 1 7
- ・ 議案第 24 号 氷見市病院事業の設置等に関する条例の一部改正
について……………議案書 P. 5 7
- ・ 報告第 1 号 地方自治法第 1 7 9 条による専決処分について……………議案書 P. 1 5 6

◎ 環境防犯課 15:11~

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中
環境防犯課所管に係る事項……………予算書P. 51
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中
環境防犯課所管に係る事項……………説明書P. 28
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 78

~15:30

（注）財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

文化振興課等 澤田委員	【文化振興課】 現年社会教育施設災害復旧事業費について。完成して1年半しかたっていないが、破損が激しい。契約不適合ではない根拠は。
泉澤教育次長	工事は設計図書に基づき施工していることから、不適合ではないと考えている。
澤田委員	設計図書が不適合でないという根拠は。
泉澤教育次長	今回の震災は予測できないものであったと考えている。
澤田委員	想定される範囲とは。
泉澤教育次長	芸術文化館の駐車場を整備するにあたって、通常的设计ということ考えている。
澤田委員	通常的设计とは。
林市長	国の指針に基づいたもので設計するのが通常的设计である。
澤田委員	契約書の中に、天変地異の中での免責条項はあるのか。
林市長	契約書について、後日、担当の方からお示しする。
福祉介護課 荻野委員	障害福祉サービス支給事業費について。支給額増加の要因は何か。また何人増で見込んでいるのか。
森課長	人数としては8名の増を見込んでいる。
荻野委員	近年は増傾向なのか。
森課長	増加傾向にある。
荻野委員	氷見市介護保険条例の一部改正について、11段階から13段階へ多段階化を図るとのことだが、上方か下方か。
森課長	上方への多段階化であり、階層ごとの所得区分も見直しされている。
澤田委員	災害見舞金支給事業費について、一部損壊の中で住まいできない状況と

	というのは、どんな状況か。 申請受付の際には、床がめくれ上がる等、建物の中では生活できない状態と説明している。 そのような状況は一部損壊ではないのでは。一次調査が不十分なのではないか。 一次調査は外観だけの調査であり、申請受付は屋内の状況を確認して判断している。 市民にとっては非常にわかりづらい。今の説明で良いと思っているか。 要綱に基づき厳格に対応しているので、ご理解いただきたい。 介護保険事業特別会計について、介護認定申請から認定がおりるまでだいたいどのくらいか。 3週間から1ヶ月程度である。 縮めることはできないか。 認定調査に及ぶまで段階があるため、縮めるのは難しいと感じているが、サービスを速やかに受けていただくためには必要なことであるので、またしっかり検討していく。
森課長 澤田委員 森課長 澤田委員 森課長 澤田委員 森課長	
子育て支援課 荻野委員 利光課長 荻野委員 利光課長 正保委員	児童手当支給事業費及び延長保育促進事業費について、予算額は前年実績に基づいたものか、あるいは氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値に基づいて積算されているものなのか。 延長保育については、年度当初に対象児童数を保育園にお聞きしており、それに基づいて積算している。 児童手当の減額要素は。 出生数等を勘案して計算する。対象児童数が減ったということで減額となっている。 児童手当支給事業費について、支給対象者がいるにもかかわらず、受給されていないケースは無いのか。

利光課長	対象者には勧奨通知も出しており、制度を知らなかったため受給できなかったというケースは無いと認識している。
正保委員	通知を行ったが、申請が無かったという方はいないということでよろしいか。
利光課長	児童手当については無い。児童扶養手当についても仮に申請が無い場合は再度の勧奨通知等、連絡を取って申請していただくように努めている。
市民課 澤田委員	被災者生活再建支援事業費について、支援金の支給の仕方について説明した資料をいただきたい。
大野課長	口頭で説明させていただく。市民課で受付をしており、内容について要件を満たしているか確認し、支給決定を出す。支給決定と振込日を連絡したのち、振り込みを行う。
澤田委員	申請の際に、どのような書式でどのような資料が必要か、業者からの見積もりは必要ないのかを問うている。
大野課長	業者との契約書を添付してもらっている。簡単なもので既に支払い済みの場合は見積書と請求書を出していただくこととしており、必ずしも契約書である必要はない。
澤田委員	市民から聞かれたときに必要だと思うので、委員会に出してもらいたいと言っている。
新井部長	様式等必要書類についてはホームページで公開させていただいている。また、市民課受付にも備えており、ご相談いただいた方には丁寧に説明している。書類が必要ということであれば後ほどお持ちしたい。
福島委員	被災者生活再建支援事業費について、支援金の額、単身世帯はなぜ4分の3なのか。
大野課長	県も国に準じた制度としているため、市でも国の制度に準じた制度としている。
福島委員	市の財源であれば、そこにこだわる必要はないのでは。あと、実際にかかった費用が10万円なら支援金は10万円となるのか。

大野課長	そのようになる。
正保委員	被災者生活再建支援事業費について、この氷見市独自の部分が被災された方に一番合致してくるメニュー。これまでの委員の発言は、本当に市民に寄り添ってこれを支給したいという思いからすれば、もう少しわかりやすくするべきではないかという趣旨だと思う。誰が受け付けても同じ説明ができるようなシステムを作っておかないと、約1,000ある申請に対応できないのではないかという質問だと思う。
林市長	氷見市は被災件数が多いので、大きな金額になる。建設に50万、補修に25万、賃貸に10万という区分は、他の全壊、半壊と合わせてわかりやすい制度とするため、このように区分しており、ご理解をいただきたい。
澤田委員	被災者生活再建支援事業費について、支給は業者にされるのか、それとも申請者本人にされるのか。
大野課長	支援金は全て世帯主本人に支払う。
病院事業管理室 正保委員	地方自治法第179条による専決処分（第7号）について、震災に係る病院の修繕について説明があったが、医療に大切な「水」の確保について、今回どのように対応したのか。また、今後の改善策は。
釜田室長	入院患者の食事や治療に必要な分は確保できていたが、透析の患者の水の確保について病院から確認があり、上下水道課とも連絡を密にして対応した。今後は、場合によっては患者の転院も視野に入れて、協力体制をさらに密にするということを病院からは聞いている。
正保委員	未曾有の災害に強い病院というのも強みである。足りないものはこの災害を教訓として、改善をしていけばどうか。
釜田室長	病院でも、危機管理について今回の反省を踏まえて色々と会議を行っており、今回一番大きなネックであった水についても、細かく試算しながら今後も進めたいと考える。
環境防犯課 正保委員	災害廃棄物処理事業費について、ふれあいスポーツセンターの第二駐車場奥を整地し、仮置き場を拡張するということだが、期間等、現在はどうのような計画なのか。
大浅課長	現地は平坦ではあるが雨等でぬかるんでいる部分もある。ここを整地した後、碎石を敷いて沈まない状況にして再開したい。現在は整地作業を段

	取りしているところ。確実な日程はお話しできる段階ではないが、4月中の再開については必ずできるよう進めてまいりたい。
正保委員	市営墓地の被害について、どのくらい把握しているか。
大浅課長	東原墓地公園については被害はあまりない。村上墓地については区画の半数以上で墓石の倒壊等がみられる状況である。倒壊した墓石については個人の財産であるので、行政の支援は無いが、東原墓地公園については合葬施設ができたこともあり、申し込まれる方もかなりいる。墓石の撤去については、万葉の杜側からの進入路の補修が必要なため、業者が入れるように作業を進めたい。
正保委員	倒壊した墓石の撤去は個人が時間をかけて行うものではあるが、どうしても行政が関与しなければならぬ部分もあると思う。借り手と貸し手の間にトラブルが生じないように今後対応してもらいたい。
大浅課長	状況に応じて、相談させていただきながら進めてまいりたい。
澤田委員	公費解体について、目標数についてはどのように考えているか。
大浅課長	どの程度の業者が対応してくれるか見通せない状況ではあるが、該当の件数を2年間でこなすとすれば月間40件が目安となる。
澤田委員	ある程度の時期の目安は市民に知らせる必要があると思うので、その作業を急ぐべきと考えるが。
大浅課長	時点、時点で見通せる範囲で、市民の皆様にお知らせしたい。
澤田委員	作業の窓口は環境防犯課で行うことになるのか。
大浅課長	あくまで震災で生じた廃棄物処理という観点で取り組む事業のため、窓口は環境防犯課となる。

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

委員名 案件名		自民同志会				無会派	
		福嶋 正浩	屋敷 夕貴	越田 喜一郎	正保 哲也	荻野 清隆	澤田 勇
議案第1号	令和6年度 氷見市一般会計予算	○	○	－	○	○	×

※ 「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※ 委員長は表決に加わらないため「－」と表示してあります。